

とどろき利治の

# 国会 一本勝負

メーン!!



プレス民主 号外 《発行元》民主党参議院比例区第5総支部

轟木利治事務所 参議院議員会館 518 号室 Tel:03-3508-8518/Fax:03-5512-2518

ご安全に、とどろき利治です。鳩山内閣から菅内閣へと政権は大きく揺れ動きました。会期末まで残すところわずかとなり、重要法案がどれだけ成立するのか不透明になっています。私が積極的に関わってきた地球温暖化対策基本法の行方も同様です。しかし内閣として法案を提出する以上は、いずれかの時期には成立するものとみられ、内容についてしっかりとした審議が大切です。私は5月27日の環境委員会で60分質問に立ちました。今号ではその内容についてお伝えします。

## 日本技術のCO2削減、世界貢献分の適切な評価を

質問で私が強調したことは、まず「日本の技術で世界のCO2を削減し、その実績を日本が削減した実績としてカウントする仕組み」を作るべきだということです。

世界全体としてみるとわが国が排出しているCO2は4%を占めているに過ぎず、わが国だけ一生懸命削減しても世界全体の排出量を減らすことには限界があります。むしろ中国、インド、ロシアといった巨大な排出国の削減について、わが国の技術を活用して設備投資を行い、そこで削減できた分量の内、いくらかの割合を「わが国としてのCO2削減分」にカウントできる制度が必要です。今の京都議定書にもとづく制度で、これと似たようなものはありますが、国連機関での認定が厳しく有効には



答弁する小沢環境大臣



質問するとどろき利治

使われていません。日本の環境技術によってCO<sub>2</sub>を削減した分量について、それを測定するルールが国際的に認められれば、そのCO<sub>2</sub>削減をどのようにカウントするのは2国間で協定できるはずであり、相互の国益にかなうものです。

当面のターゲットは中国ですが、すぐさま日本との2国間協議に乗ってくるものとは思えず、アメリカと協調しながら、日本とODA（政府開発援助）を通じて友好関係にある東南アジア諸国との間で実績を積み上げていくことが大切です。それを見ていた中国が自ら進んで手をあげて参加してくるような魅力ある制度にしていきたいものです。

これに対する環境大臣の答弁は、認識を共有して進めていくという趣旨で、国連を中心とした今の枠組みの改善と同時並行で2国間あるいは3国間の協議も進めていくというものでした。

## **革新的な技術を普及させるには国際ルールが必要**

質問で私が強調したことの第2は、革新的な技術を普及させていくには国際的なルールが必要だということです。具体的な例として、CCS（CO<sub>2</sub>分離回収・貯蔵）と水素還元製鉄を取り上げました。

EUでは2020年以降の火力発電所にはCCS設備を付けることを義務化すると見られています。そうすると日本でも義務化されてしまうわけで、そうなる前に国際ルールを日本が主導していく必要があります。CCS技術で日本は最先端を走っており、世界を席卷できるチャンスを握っています。

水素還元製鉄についてはCO<sub>2</sub>を30%削減する革新的技術ですが、それによって生産コストが直接下がるものではなく、逆にどれだけコストがかかるのか現段階では予想しがたいものです。国際的にルールによって、ある時点以降の製鉄プロセスにはその設置を義務付けるくらいのことを行わないと世界的には普及できません。

言い換えれば革新的な技術を普及させるためには、政府として予算をつけることは当然ですが、政治の仕事として国際的なルールづくりが必要であるということです。

これについて環境大臣の答弁は、研究開発を促進するために予算をはじめ政府として支援していくということにとどまっています。

## **排出量取引で生産量を落とすことにはならない**

質問で私が強調したことの第3は、国内排出量取引制度について、地球温暖化対策税との関係、およびその制度設計の考え方についてです。

法案では国内排出量取引制度は地球温暖化対策税と「並行して検討」ということになっています。両者の関係についてはいろいろなことが考えられますが、設計によっては企業にとって排出量枠が有償となり、そこに税がかかるという二重の負担となりがねません。制度を入れるにしても、両者の関係を合理的なものする必要があります。これに対する環境大臣の答弁は、国内排出量取引制度と地球温暖化対策税は時期的に

並行して検討するというもので、制度設計に踏み込んだものではありませんでした。

次に国内排出量取引制度の制度設計について、総量規制をするのか、原単位でいくのか質問しました。わが国の製造業の生産効率は世界でもトップレベルにあり、それをさらに改善していくためには相当なコストと時間がかかります。そこでCO<sub>2</sub>の排出量を総量で規制すると、生産量を落として設備の稼働率を下げなくてはならず、原単位も悪くなります。原単位は設備がフル稼働して良い効率が維持できるものです。

このことについての環境大臣の答弁は、国内排出量取引制度における上限となるキャップのかけ方の問題で、「必ずしも生産量を落とさなければならないということにはならない」という答弁でした。したがって排出量枠を有償にしたり、生産量の上限を規制するような発想ではないということを確認することができました。

## 京都議定書の6%削減分は中期削減目標の内数

質問で私が強調したことの最後は、京都議定書で削減される6%と中期削減目標25%との関係です。京都議定書では温暖化ガスの排出量を2012年までに90年比で6%削減する国際約束があり、達成される見込みです。一方、国際的な枠組みができればという前提条件つきですが、2020年までに90年比で25%削減するという中期目標を掲げています。単純に言えば2012年までに90年比で6%削減されるなら、2020年までにあと19%削減すれば良いのではないかということになります。

これに関する環境大臣の答弁は、京都議定書で削減される6%は中期削減目標25%の「内数でいいと思います」というものでしたが、地球環境局長が慌てて補足しました。その補足の内容は、「6%の中には森林吸収で3.8%と政府が海外から購入した1.6%が含まれており、この部分がまるごと同じルールで持ち越されるわけではない」というものでした。

2020年の排出量が90年と比較してどれだけ削減されているのかという実排出量の話と、それを国際ルールとしてどのように評価するのかということは別の話であり、その評価の仕方をわが国にとって有利なものにしていくことは国益にかかわることです。国際交渉はこれからであり、排出量の削減をどのように評価するのかタフな交渉が待っています。この点はわが国の外交がもっとも不得意とするところであり、私としても組合員の立場はもちろんですが、国益をかけて積極的に関わっていきたいと思います。

\*委員会の詳細な議事録は「とどろき利治ホームページ」をご覧ください。

## 環境と成長の両立議連 鉄鋼連盟がプレゼン

6月2日「地球温暖化対策と経済成長の両立をめざす議員連盟」の第3回勉強会では「日本が他国の温暖化対策に技術貢献して分を日本の削減としてカウントする仕組み」作りについて、鉄鋼連盟から実例にもとづいたプレゼンテーションを受けました。